「水道翔金。加入金政定」のお知ら

平成20年6月ご利用分(7月お支払い分)から水道料金が変わります。

行方市の水道事業は、旧三町水道事業の異なる料金体系が継続していましたが、事業が統一され 平成20年6月1日適用から、行方市統一料金となります。

現行の水道料金は、一般会計からの多額の繰入によるもので、施設の老朽化や県受水料金の増加により、現在の料金体系では事業の維持が困難な状況です。

更に、水道事業は独立採算制の経営を目指し事業経費は、水道料金で賄わなければならず、「安全・安心で安定した水の供給」をするために料金改定が必要になりました。

今後とも、経営の効率化に一層の努力をして参りますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【新料金計算方法】

新水道料金 = 基本料金 + 超過料金 + メーター使用料

■新水道料金表

(消費税込み)

種別	用途	基本料金(1	ヶ月につき)	超過料金		
別	用返	水 量	料 金	1 m³/a	こつき	
	一般用	生 田 1.目	2,100円	210円		
専	団体用	使用水量 10㎡まで	2,100円	210円		
_	営業用	101116	2,100円	210円		
用	工場用	契約水量 1 ㎡につき	30円/日		35円	

■新水道加入金表						
2 0 mm	157,500円					
2 5 mm	220,500円					
3 0 mm	451,500円					
4 0 mm	661,500円					
5 0 mm	1,260,000円					
7 5 mm	3,402,000円					
100 mm その都度管理者が定						

■新メーター使用料金表

		径	1 3 mm	2 0 mm	2 5 mm	3 0 mm	4 0 mm	5 0 mm	7 5 mm	1 0 0 mm
,	ヶ月日	こつき	9 0円	120円	150円	170円	250円	1,700円	2,400円	2,400円

◎新旧料金の比較(一般・営業用:口径20mmの場合)

	基本	料 金	超過	料 金	メーター使用料	
	旧料金	新料金	旧料金	新料金	旧料金	新料金
旧麻生地区	1,890円		178.5円		なし	
旧北浦地区	1,890円	2,100円	189円	210円	94.5円	120円
旧玉造地区	1,600円		160円		120円	

※例えば・・・ 一般家庭で、使用水量20㎡(口径20mm)の場合

用途	使用水量(㎡)	現行(旧麻生)	現行(旧北浦)	現行(旧玉造)	改定後
一般用	2 0	3,675円	3,874円	3,320円	4,320円

◎水道メーター検針にご協力を

- ・水道メーターボックスの上に車や物を置かないようにしてください。
- ・犬は、出入り口や水道メーターから離れた場所につないでください。
- ・水道メーターボックスの周辺や中は、いつもきれいにしておいてください。

【問合せ】行方市水道課 🛱 0299-55-1108